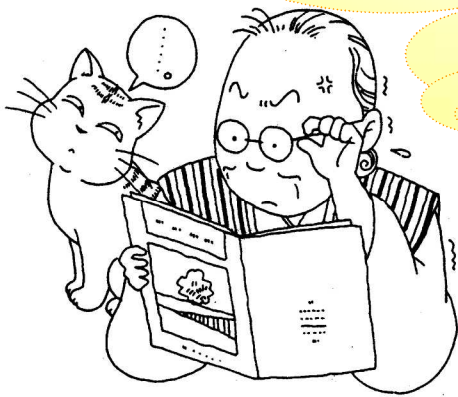


はあ？

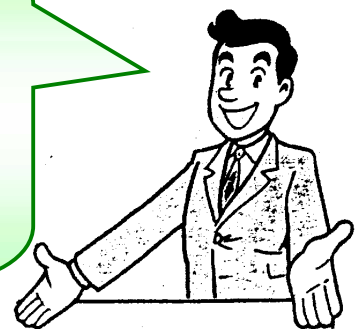
ちいきふくしけんりようごじぎょう 地域福祉権利擁護事業

…それってなーニ？



地域福祉権利擁護事業とは、

いつまでも住み慣れたこの町で
安心して暮らせるように
あなたの権利をお守りする
サービスです



利用対象者

開成町にお住まいで、判断能力が不十分なために、福祉サービスの利用や日常の金銭管理などが困難な障がい者・高齢者

このようなことで、困ったら…

介護保険などの福祉サービスを利用したいけど、よくわからない
金融機関での振り込みなどの手続きが難しい
アパートの家賃や電気・ガス代等の公共料金の支払い、福祉サービスの利用料などの支払いが遅れてしまう
生活費を引き出したいけど、歩くのが困難で、引き出しに行けない
ひとり暮らしなので、定期預金の通帳やはんこ、権利書などを家に置いておくのが不安

お気軽にご相談ください

利用できるサービス内容は…

福祉サービス利用援助（代行・代理）
福祉サービスの利用・解約に必要な手続き / 日常生活に必要な事務に関する手続きなど

日常的な金銭管理（代行・代理）
福祉サービス利用料・医療費・税金・社会保険料・公共料金・家賃等の支払い / 日用品等の支払い / 預貯金の払戻・解約・預け入れなどの手続き

書類等預かり（財産に関する書類等の預かり）
預貯金の通帳 / 年金証書・権利書・不動産登記済証 / 印鑑証明書・身分証明書・戸籍謄本等の公的証明文書類 / 借用書・債権証書・契約書等の書類 / 印章（はんこ）・印鑑証明カードなど

ご利用できる方は...

次の(1)から(4)までのすべての項目に該当する方です。

項 目	回 答	
(1)あなたは、開成町に居住していますか?	は い	いいえ
(2)あなたは、物事を判断することに不安がありますか?	は い	いいえ
(3)あなたは、福祉サービスの利用または日常生活の金銭管理をすることが困難ですか?	は い	いいえ
(4)次の から のどれかに該当する方	は い	いいえ
あなたは、身体に障がいがありますか? (身体障がい者手帳保持者)		
あなたは、知的に障がいがありますか? (療育手帳保持者または知的障がいと判定された方)		
あなたは、精神に障がいがありますか? (精神障がい者保健福祉手帳保持者)		
あなたの年齢は、おおむね 65 歳以上ですか?		

上記の設問で...

「はい」の数が4個の方	ご利用できます
「はい」の数が1個～3個の方	今は、ご利用できませんが、ご相談ください
「はい」の数が0個の方	今は、ご利用できません (こんなサービスがあることを覚えておいてください)
ご家族または関係者の方	お気軽にご相談ください

このようなことで、困ったことはありませんか？

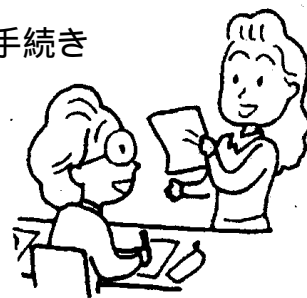
介護保険などの福祉サービスを利用したいが、よくわからない 利用している福祉サービスに不満があるが、どうしたらいいのかわからない	福祉サービス利用援助サービス
アパートの家賃や電気代などの支払日を忘れてしまい、いつも支払いが遅れてしまう 福祉サービスの利用料を支払いたいけれど、金融機関等での振り込み手続きがむずかしくて、うまくできない 生活費などを金融機関等に引き出しに行きたいけれど、歩くことが不自由で、なかなか出かけられない	日常的金銭管理サービス
ひとり暮らしなので、預金の通帳やハンコ、権利書等の証書などを家においておくのが不安 最近、物忘れが多く、現金や預金の通帳・ハンコ、権利書等の証書などをどこに置いたかわからなくなってしまう	書類等預かりサービス
上記の ~ に関する相談・お問い合わせ 障がいのある子どもが借金をしたとして、家族に返済を迫られている 親が亡くなった後、障がいを持つ子どもの暮らしが心配 ひとり暮らし・認知症の親の家が、知らないうちに他人のものになっていた 入所施設で暴力を受けた この他のことで、毎日の暮らしの中で困っていることがある	権利擁護相談サービス

福祉サービスの利用支援サービス

各種福祉サービスを安心して、ご利用できるように支援いたします。

サービスの内容

- 福祉サービスを利用し、または利用をやめるために必要な手続き
- 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き
- 日時用生活に必要な事務に関する手続き
- その他「支援計画」に基づく利用援助

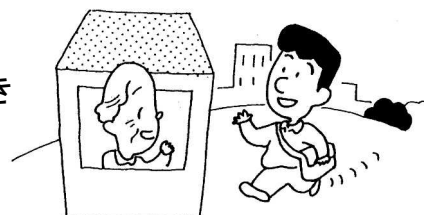


日常的金銭管理サービス

日常の暮らしに欠かせない「お金」の管理を代行し、生活を支援いたします。

サービスの内容

- 福祉サービスの利用料を支払う手続き
- 年金・福祉手当等の受領に必要な手続き
- 医療費を支払う手続き
- 税金・社会保険料・公共料金・家賃等を支払う手続き
- 日用品等の代金を支払う手続き
- 預貯金の払い戻し・解約・預け入れの手続き

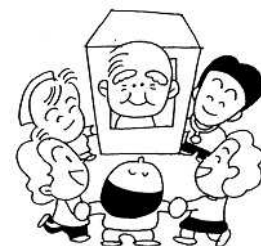


書類等預かりサービス

大切な財産に係る物件や証書などをお預かりし、財産をお守りします。

サービス内容

- 預貯金の通帳の預かり
- 年金証書・権利書の預かり
- 不動産登記済証の預かり
- 印鑑証明書・身分証明書・戸籍謄本等の公的書類の預かり
- 借用書(債権証書)・契約書等の書面類の預かり
- 印章(はんこ)の預かり
- 印鑑証明カードの預かり



権利擁護相談サービス

あなたの権利に関することや毎日の暮らしの中で困って

いることがありましたら、どんなことでもご相談ください。



利用料金

サービスを利用する料金は、次の表のとおりです。

	利用者区分	利用料金(1ヶ月あたり)
日常的 金銭管理 福祉サービス 利用援助	生活保護受給されている方 前年分の所得税が非課税の方	0円/月
	前年分の所得税が 30,000 円以下の方	2,500 円/月
	前年分の所得税が 30,001 円 ~ 140,000 円の方	5,000 円/月
	前年分の所得税が 140,001 円以上の方	10,000 円/月
預かり 書類等	一律	500 円/月

多様な経路からの相談受付

